

会議録	
■ 会議名	倉敷市子ども・子育て支援審議会（令和2年度第2回）
■ 日時	令和2年11月12日（木）14：00～15：15
■ 場所	倉敷市消防局 4階講堂
■ 出席者	<p>○出席委員（16人） 池田委員，大山委員，岡本委員，木戸委員，坂本委員，下宮委員，高橋委員，谷野委員，平尾委員，藤森委員，松村委員，三宅委員，八幡委員，吉田委員，若林委員，渡邊委員</p> <p>※欠席：井上委員，小山委員，嶋田委員，前田委員</p> <p>○事務局 保健福祉局：藤原局長 子ども未来部：藤原部長，藤田次長（保育・幼稚園課長），内田副参事（子育て支援課長），田中副参事（子ども相談センター所長） 学校教育部：笠原次長（子ども未来部副参事） 教委・指導課：湯地課長補佐 教委・学事課：段堂学事主任 健康づくり課：小原課長主幹 子ども相談センター：大田所長代理 保育・幼稚園課：岡野課長補佐，高田係長 福祉援護課：西岡主任 子育て支援課：別府課長代理，鷺田主任，小野副主任，梶谷，洲脇</p>
■ 傍聴者	傍聴者2人
■ 次第	<p>1 開会 2 議事 （1）幼保連携型認定こども園の認可について （2）「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」実施計画2020について 3 その他 （1）公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2年度公表分） 4 閉会</p>

1 開会

事務局： お待たせいたしました。定刻がまいりましたので、ただ今から、倉敷市子ども・子育て支援審議会を開催いたします。

本日の審議会は、お手元にあります次第にしたがって進めてまいります。私は、事務局側で司会進行を務めます、子育て支援課の別府でございます。よろしくお願いいたします。

この審議会は、本任期最初の審議会におきまして、「倉敷市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、「公開」「非公開」をお諮りしまして、公開とすることをご決定いただいております。本日は2名の方が傍聴されております。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉局長の藤原が一言ご挨拶を申し上げます。

藤原局長： 失礼します。本日は、ご多忙のところ、子ども・子育て支援審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様方には、平素から、本市の児童福祉行政にご協力をいただいております、改めて感謝申し上げます。

本日の審議会も、前回同様に、新型コロナウイルスの感染予防対策として、入り口での手指消毒やマスク着用をお願いしたなかでの開催となっております。

何かと不便をお掛けし、申し訳ないことですが、ご協力をお願いいたします。

さて、本日は、「幼保連携型認定こども園の認可」や、確定しました「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2020」について、ご審議をお願いする予定となっております。

それでは、限られた時間の中ではございますが、様々なお立場にいらっしゃる委員の皆様方から、これまでの実践や経験のもと、幅広くご意見を賜りたいと思います。

大変簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

なお、私ですが申し訳ございませんけれども、本日は別の公務がございますので、これで、失礼をさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 局長の藤原は所用のため、ここで退席させていただきます。

本日は、委員20名中、16名の方にご出席をいただいております。

過半数に達しておりますので、倉敷市子ども・子育て支援審議会条例第5条第2項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は、会場の人数制限の都合上、南側通路も活用しながらの審議会運営とさせていただきます。このため、議事へのご意見、ご質問への回答については、若干時間を要することもございますので、あらかじめご了承賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、会議録作成の都合上、皆様方に、マイクをお渡ししてご発言をいただきますが、発言時もマスクは着用したままで、よろしくお願いいたします。お渡しするマイクは、念のため、その都度、アルコール消毒を施してお渡しすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「2 議事」に入りたいと思っておりますが、その前に配付資料について、確認をさせていただきます。資料一覧がお手元にあるかと思っておりますので、ご確認をいただければ

ばと思います。本日は当日配布資料もごございます。乱丁不備、お忘れ等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行につきましては、木戸会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 幼保連携型認定こども園の認可について

会長： 皆様、こんにちは。それでは本日の議事に入ります。今回、お話しいただきましたように感染症対策等とっていただき、ありがとうございます。

それでは、議事の1番目です。幼保連携型認定こども園の認可について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、議事の1番目、幼保連携型認定こども園の認可についてご説明いたします。お手元に【資料2】をご用意ください。

この審議会の運営に関し必要な事項を定めた「倉敷市子ども・子育て支援審議会運営要綱」第2条第2項第1号の規定により、幼保連携型認定こども園の認可にあたり、ご意見を伺うこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、ご意見をいただく幼保連携型認定こども園は、社会福祉法人 祥陽会が設置する「よしうら認定こども園」でございます。

施設の所在地は、玉島1898番地1で、整備形態は既存の保育施設である「よしうら保育園」からの移行、利用定員は120人で、内訳は、1号認定児が15人、2号認定児が59人、3号認定児が、0歳児が12人、1・2歳児が34人でございます。

開園日・開園時間は、1号認定児が、月曜日から金曜日までで、預かり保育時間も含んで午前7時30分から午後5時30分、2号、3号認定児が、月曜日から土曜日までで、延長保育時間も含んで午前7時30分から午後7時30分までとなっております。

建物の構造等は、鉄骨造2階建、面積は789.10平方メートルで、その内訳は、保育室等の欄に記載のとおりで、認可基準を満たしております。

設置、開園予定日は、令和3年4月1日でございます。

次ページ以降に、位置図、配置図、平面図をお付けしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありました。皆様少し資料等をご覧いただけますでしょうか。

認定こども園の認可について、ご意見、ご要望など、ご発言はございますでしょうか。

委員： 昨年度から3歳児以降の保育が無料になったということで、保育園の方のニーズの方が高まっていると思うんですけども、今回、保育園が認定こども園になることで、今まで幼稚園に通っていた子ども達も認定こども園に入れるという形になったのは、ニーズとは若干逆なのかなというふうに思うんですけども、保育園が認定こども園になった理由というのが何か分かれば教えていただきたいなと思います。お願いします。

事務局： 先ほどの無償化によるニーズですけども、3歳児から保育料が無償化になったとい

う影響は大きく、様々なところで出ており、保育ニーズということで、長時間の預かりを利用される方が増えてきました。これにつきましては当然、保育園利用の方もいらっしゃるのですけれども、公立幼稚園での預かり保育の利用も増えている状況がございます。高まる保育ニーズにはその受け入れ状況を見ながら対応させていただいております。

今回の「よしうら」の移行につきましては、定員そのものも上げており、地域の保育ニーズや幼児教育のニーズを総合的に見て、よしうらの方で判断されたものであり、保育園の定員を減らしてやるとかということではないので安心していただけたらと思います。

委員： 私達の周りでも、短時間で働きながら、子どもをちょっとずつ預けながらという方もおられますので、そういうニーズがあるというのは分かっていますので、その地域、地域に合わせてやっていただけたらと思います。ありがとうございます。

会長： はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もし何かありましたら、その他のところでもご発言いただければありがたいです。それでは、次に、議事の2番目です、「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2020について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 「くらしき子ども未来プラン後期計画」実施計画2020について

事務局： それでは、議事の2番目、「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」実施計画2020について」でございますが、ご説明の前に、前回の審議会でご質問をいただき、次回の審議会、すなわち本日の審議会でございますが、本日の審議会でご回答する旨、お答えした項目につきまして、回答を取りまとめましたので、ご説明いたします。

お手元に当日配布資料【資料5】と入っております「令和2年度第1回子ども・子育て支援審議会 質問事項」をご用意ください。よろしゅうございますでしょうか。

まず、1番目、小学校1年生読書推進事業について、事業が一旦完了となったものが、本年度から新規に継続事業となった経緯についてのご質問をいただきましたが、こちらにつきましては教育企画総務課からの回答のとおり理由により、事業を復活することとしたとのことでございますので、よろしくお願いたします。

次に、2番目、子どもの貧困対策として追加した事業の事業費の比較をとのことですが、これにつきましては、お手元に会議録の抜粋を付けさせていただいておりますが、会議録の抜粋にもあるとおり、今回追加した44事業の事業費だけが、子どもの貧困対策に資するものではなく、事業を選抜して掲載しております、この44事業だけの比較でもって、拡大や縮小といった判断をすることは困難なものというふうにご考えてございます。

また、合わせて、別紙としてA4、A3横の資料を付けさせていただいておりますが、最終ページをご覧いただきたいと思っております。最終ページの4ページに44事業の単純集計をお示ししております。その横の解説、※印で解説させていただいておりますが、この44事業、個々の事業について子どもの貧困対策に資する部分の事業費のみを抜き出すことは不可能でございます、事業費の合計欄は単純集計であることにもご留意いただきたいと思っております。

例えば、この資料の3ページが一番下、障がい福祉課の障がい児通所支援事業だけでも20億近い予算となっておりますし、同様に、下から6番目、子育て支援課の放課後

児童クラブ実施事業についても、20億近い予算となっております。

したがって、この数字の増減イコール子どもの貧困対策事業の増減として推し量って、子どもの貧困対策事業の評価とすることは困難であるということをお含みいただき、この資料はご覧いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

なお、本市としましての子どもの貧困対策事業については、会議録の抜粋にもあり、今後とも拡大という方向でしっかりやっていくということに尽きますし、そのために、このくらしき子ども未来プランの後期計画には、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない相談支援などとともに、子どもの貧困対策を盛り込んでおり、後ほどご説明する方法により評価・点検を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして「くらしき子ども未来プラン後期計画 実施計画2020について」ご説明いたします。前回の審議会でお示した事業一覧に加え、この度は、評価指標と「量の見込み」と「確保方策」の実績が出揃いましたので、実施計画2020として確定したものでございます。お手元に【資料3】をご用意ください。

1ページ及び2ページをご覧ください。

この実施計画は、「1 実施計画の策定にあたって」、「2 実施計画シート」、「3 評価指標一覧」「4 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」」からなっており、子ども・子育て支援法第77条第1項第4号の規定に基づき、子ども・子育て支援関係施策の実施状況の評価・点検を行うため、1ページの(4)にあるとおり、達成度の測定と計画のローリングを行うこととしております。

2ページをご覧ください。

本市では、この計画において、「子ども」「子育て」「地域」という3つの柱に、「人権尊重」から「青少年」までの12の施策領域と施策目標を掲げ、その下に39項目の単位施策を設定しており、その単位施策ごとに評価指標を定めております。その目標値と毎年度の実績値を比較することで、計画の達成度を測り、進捗状況の評価・点検を行っているものでございます。

事業一覧と評価指標の関係性をご説明しますと、後期計画において、子どもの貧困対策として、新たに単位施策に13、26、30を追加しましたが、例えば、13の「子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する」という単位施策に対しては、19ページの上から6番目、福祉援護課の「小学生等訪問型学習・生活支援事業」から20ページの下から3番目、健康づくり課の「健康診査未受診児訪問調査事業」までの14事業を実施しております。その評価としましては、38ページでございますが、こちらの評価指標一覧のNo.13「子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする保護者の割合」の実績値及び目標値でもって達成度を測ることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、4ページから37ページまでの事業一覧については、前回の審議会でご説明し、ご審議いただきましたので、今回は説明を割愛させていただきます。

では38ページの「くらしき子ども未来プラン（後期計画）評価指標一覧」をご覧ください。

この表の見方ですが、表の真ん中あたりに「目指す方向性」という欄がございます。太矢印をしているところがございます。その下側の矢印でございますが、これは、それぞれの評価指標の目指す方向性を示してございまして、その矢印が右上がりのものについては実績値が増加することを目標とするもの、右下がりのものについては実績値が減少することが目標となっているものでございます。

なお、実績値が減少することを目標とするものについては、評価指標の欄にアンダーラインを入れ、青字にしております。

例えば、No.3、3番目で「子どもを虐待しているのではないかと思っただことがある保護者の割合」の指標がこれに当たるものでございます。

その次に、その右隣りに実績値という欄があり、今回は主に令和元年度の実績を赤字で記入しております。

その右側の目標値の欄でございますが、計画策定時に設定しました令和6年度又は令和7年度の目標値を掲載しております。

更に、その右側の計画等の欄に○印のついているものは、本市の他の計画を引用又は引き継いでいるものでございます。

一番右側の備考欄はアンケート調査を行っているものについて、そのアンケートの名称を記載しております。

表の見方は以上でございますが、指標から見えるものとして、何点か申し上げますと、No.2の単位施策「学校園等における人権教育を推進する」をご覧ください。評価指標は「困ったこと、辛いことがあった人を助けてあげたいと思う子どもの割合」ですが、目指す方向性は右上がりであり、実績値が増加することが目標値の95%に近づくものでございます。その実績値は、平成27年度の91.7%をピークに年々減少してまいりましたが、令和元年度は、大幅な上昇となっております。

次に、No.10の単位施策「学校教育の環境や学習内容を充実させる」の評価指標「学校が楽しいと思う子どもの割合」も、平成27年度の83.9%をピークに年々減少してまいりましたが、令和元年度は、上昇に転じております。

次に、No.12の単位施策「思春期保健対策や相談体制を充実させる」の評価指標「困ったとき、悩みがあるときに相談する人がいると答えた子どもの割合」は、過去7年間で最高値となっております。

次に、No.14の単位施策「男女平等と共同参画を推進する」の評価指標「「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合」も、過去7年間で最高値となっております。

次に、No.18の「子育ての相談体制を充実させる」の評価指標「身近に子育ての相談ができる場所があると思っている人の割合」も、就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、過去7年間の最高値となっております。

39ページをご覧いただきたいと思っております。

No.21の「安心して子どもが生活できる場所を確保する」の評価指標「安心して子どもを預けられる場所が身近にあると思う保護者の割合」も、就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、過去7年間の最高値となっております。

次に、No.32の単位施策「子育てしやすい職場環境づくりを促進する」の評価指標「働いている職場が、子育てに対する理解があると思っている人の割合」も、過去7年間で最高値となっております。

なお、後期計画において、子どもの貧困対策に関する新たな評価指標は3つ設定してありまして、後期計画策定時には、今後調査したうえで、実績を出し、目標値を設定するとしていたものです。

こちらにつきましてはNo.13の単位施策「子どもの貧困状態が改善され、大人になって貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する」の評価指標「子どもと将来の夢や目標について家庭で話をする保護者の割合」ですが、例年12月から1月にかけて実施している「子育てに関するアンケート調査」へ調査項目として追加し、今回、令和元年度

分として、86.2%という実績値ができましたので、令和6年度目標値として89%を設定しております。

No.26の単位施策「様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする」の評価指標「様々な場面で困った時に相談できる相手がいる保護者の割合」、また、No.30の単位施策「福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する」の評価指標「児童福祉、保健、障がいなどの福祉関係機関や学校・地域が連携できていると思う人の割合」も同様にアンケート調査に基づき、それぞれ、実績値と目標値の設定をしております。

それでは、次に、主要事業の「量の見込みと確保方策」でございますが、40ページをご覧ください。

くらしき子ども未来プラン後期計画では、第5章において主要事業の5年間の「量の見込み」と「確保方策」を定めておりますが、特定教育・保育施設や私学助成を受ける私立幼稚園、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ事業などの主要事業について、計画策定後の実績と「量の見込み」から令和6年度までの計画を進行管理しており、赤字が今回新たに令和元年度としての実績を記入したものでございます。

表の見方ですが、42ページをご覧ください。

特定教育・保育施設、地域型保育事業及び企業主導型保育事業の倉敷区域の表のうち、令和元年度の実績の欄をご覧ください。

1号認定子どもについては、量の見込みが2789人に対して確保方策が3509人となっております。1号認定子どもについては、この数字上は720人の定員の空きがある状況でございます。

2号認定子どもについては、量の見込みが3109人に対して確保方策が3059人となっており、数字上は50人の定員不足、3号認定子どものうち、0歳児は量の見込みが725人に対して確保方策が698人となっており、27人の定員不足、1～2歳については、量の見込みが2127人に対して確保方策が1997人となっており、130人の定員不足という状況でございます。

このため、倉敷区域については、令和2年度において、保育園の3園創設や定員増のための増改築、小規模保育事業や事業所内保育事業の新規認可などを行っているところでございます。

以下、水島区域、児島区域、玉島区域とも同様の見方でございます。

また、44ページ以降から最終ページまでは、地域子ども・子育て支援事業の11事業の量の見込みと確保方策について、令和元年度の実績を記入しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長： 皆様、少し資料の方をご確認していただいてもよろしいでしょうか。

ただ今、事務局から説明がありましたが、これについてご意見、ご要望など、ございませんでしょうか。ご発言がありましたら挙手をお願いいたします。

特に皆様が所属されている関係のところなど、お気づきのことがありましたらお話しください。

皆様が資料を確認いただいている間に、私が少し時間を使わせていただきますけど、今、ご説明いただいた中で、今年度、下がっている、例えば2番のような人権教育を推進するという、今までは下降傾向にあったものが、今年度は上がっているというご説明をいただいた項目が何点かあったと思うんですが、何か今年度、特に上がる理由になったようなものが何かあれば情報提供していただければありがたいと思うんですけ

れども、いかがでしょうか。何点か今年度上がっているというお話が、施策の2とか10とか12のあたり、それから14のあたりの説明の時に、今まで下降傾向のものが今年度から上がっているというご説明があったと思うのですが、何か今年度、特に上がっているということは、来年度以降もそれを続けたら良いような方策だと思いますが、ヒントになるようなものをご提供いただければありがたいのですが。いかがでしょうか。

事務局： まず全体の傾向としてご説明しますと、先ほど表の見方で説明したとおり、それぞれの事務事業、施策の実施による成果であろうということが言えると思います。そのために、そういうスキームで評価・点検しておりますので、その成果が反映したものかなと考えてございます。個別の傾向については、よろしければ、個別のこの項目について、というお尋ねの方が担当課からお答えしやすいかなと思いますが、いかがでしょうか。

会長： 何か個別の政策が加わったことによって成果が上がったものがあるということでしょうか。それぞれの施策において。

事務局： 個別の事務事業の実施によってその成果を評価していく、それが実施計画2020のスキームでございますので、事業実施の結果ということがまず言えるのかなと、思っております。

委員： 評価指標の一覧の18番の身近に子育ての相談ができるところがあると思っている人の割合が上がっているのはとても良い傾向だなと思うんですけども、就学前児童の保護者のうち、例えば保育園とか幼稚園に通園しているお子さんと、まだ就園前のお子さん、それぞれどれくらいの方が相談できるところがあるかという、クロス集計がされていたらちょっとその傾向を教えていただけたらと思うのですが。

事務局： アンケート調査は、対象者を就学前の学齢で実施しておりますが、当該のお子さんが、就園されているか就園されていないか、そこは、お聞きしておりませんので、大変申し訳ないですが、就学前のみでの内容とさせていただきます。

委員： ありがとうございます。アンケートの中に幼稚園に通われているとか保育園に通われている選択をするところはなかったということですよ。あと、子どもさんの年齢はあったかもしれないですけど。わかりました。

あと、子育て支援拠点のところの利用者の数が現状減っているんですけども、これが数字だけ見ると減っているように思われてしまうかもしれないんですけども、3歳児の就園がとても増えていて、資料の4のところにも90.7%就園をされているということで拠点の利用の層がぐっと3歳児さんが抜けていて、0歳、1歳の方が中心になってきているので、そういう利用層自体の変化も登録者の減少に影響もしているのかなと思いつつ数字を見ていただけたらと思います。

あと、施策のところに、拠点の利用される方を増やすこともあり、1か所令和4年度に増やすようなことになっているかと思うんですけども、今の時点で拠点のない中学校区もあると思うんですけども、どの辺りを想定されているのか言うことが、倉敷地域と児島地域に出張のひろばがあるからそちらでと書いてあったんですけども、具体的に地域的なことが分かれば教えていただけたらと思います。

あと、利用者支援事業の基本型についても、拠点で1か所から2か所検討するという

ことでずっとこの項目が上がってきていると思うんですけども、具体的に、より妊娠中からの切れ目のない支援のこととか、地域の連携とかのニーズを揃うためにも重要な事業だと思しますので、具体的な想定があれば教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

会長： ありがとうございます。地域子育て支援事業の利用児の様子が変わってきた、利用の様子が変わってきたということ、それから令和4年度に向けての利用者確保の少し何か案のような方向性があれば、ということですね。お願いいたします。

事務局： ご指摘の点につきましては、実施計画2020のまずは45ページのご質問であろうかと思えます。地域子育て支援拠点事業で、量の見込みと確保方策の倉敷区域について、令和3年度までの8か所が令和4年度は9か所ということと、前頁44ページの利用者支援事業の基本型の量の見込みのところで地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討、1、2か所で各区域ということでございます。現状、申し上げられますのは、拠点については、倉敷区域について1か所追加ということは計画しておりますが、具体的な地区の決定につきましては、今後、検討のうえでのことでございますので、まずご説明できるのは、倉敷区域での1か所増の予定でありますということを申し上げたいと思えます。利用者支援事業についても同様でございます。よろしくをお願いいたします。

会長： もう1点、20の地域子育て支援拠点の数のことはいかがでしょうか。実際に減っているけれども、0、1歳児の利用従来に加えて、従来から利用の中身が変わっているんじゃないかというご意見なんですけれども、その点について何か案のようなものがございますか。

事務局： 評価指標一覧の39ページの20番目、「地域の子育て支援拠点を充実させる」の目標値あるいは実績値の考え方についてのお尋ねかと思えます。ご指摘のとおり実績値については、就園する子どもが増えれば未就園の子どもの数は減っていく訳で。総数として子どもの数が減少するということもあるかもしれませんが、目標値につきましては、当然、拠点を一つ増設ということも念頭に置いたうえで、そういったことも加味しながら目標設定をさせていただいております。今後、そういった目標値の設定自体が高過ぎるということであれば、中間見直しであるとか、次の計画の際には目標値の修正もあるものと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長： 20の項目について、令和6年度9500というのは施設が増えること、増えた結果の予測値というふうにとらえたら良いでしょうか。

事務局： そういったことも加味して目標値を設定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

会長： よろしいでしょうか。

委員： ありがとうございます。

会長： 他にございませんでしょうか。

委員： 質問を2つさせていただきたいと思います。事業一覧の11ページ、交流保育事業というので、園児数が30人に満たないそういう園が新規の事業で予算がついております。こういう園がかなり倉敷にはあるんですかっていうのが1つと、このあいだ、岡山市で保育士がとっても不足で、それが深刻化している。それで待機児童が200何人ですね。倉敷市は90何人だったと思うんですけども。そこで質問ですが、倉敷市もかなり潜在保育士さんの再就職の支援をされてきたことを何年も前から聞いておりますけど、今、倉敷市では保育士は満たされているんでしょうか。2つ質問させてください。以上です。

会長： はい、ありがとうございます。先ほど11ページの7についての交流事業についてのどれぐらいの園がこういったことを行っているかということと、それから潜在保育士の状況についてのご説明でよかったですでしょうか。はい、よろしく願いいたします。

事務局： まず1点目の交流保育の件ですけれども、10何園程度、集団教育の規模に満たないところが出てきている中で、特に交流保育が必要な地域ということで、何園かピックアップして実施する予定にはしていたのですが、コロナ禍で、ちょっと園同士が会うということ自体が難しいということで様子を見ておりましたが、児島、真備とかを中心この11月、12月にもしできればということで、今、計画させていただいているところでございます。

実際、一昨年度、昨年度に少なくなっていて統合が発表された園同士、例えば玉島と柏島だとか、そういうところで試してみても、良かったという評価をいただいて、保護者の方からもやっぱり数が沢山いるところで子ども達が伸びていく姿を見るのは良かった、という声もあったということで、そういった園を対象にさせていただいているところであります。

委員： そういうことで、玉島なので私は。玉島幼稚園と柏島幼稚園が合併して玉島幼稚園が賑やかになったことは認識しております。ただ、今、私、前回も質問したんですけども、乙島幼稚園がとっても少ないという場合は、そこはどこかの保育園と一緒になるということはないんですか。それか近いからということで玉島幼稚園と合併するとか話は出るんですか。

事務局： 現時点では、具体的にどこかと統合という話は、出ているものではありません。

ただ、おっしゃるとおり数が減っているということで、乙島幼稚園も、玉島幼稚園との交流保育をやる予定がございました。

なお、ちょうど今、11月1日から20日にかけて入園の募集案内を出しており、そこに何人、実際に申し込みがあるかという就園の数に注目しているところあり、保護者の方に個別に会わせていただいて、今後の方向性だとかそういったことの話させていただいている最中でございます。

委員： ありがとうございます。

事務局： 2点目の保育士確保ですけれども、本市では保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士はもちろんのこと、今いる保育士の離職対策も実施しています。保育士が輝く楽しい職場であれば、辞める方も減りますし、新たな保育士もそこに繋がり、集まっ

てくることで、結果として保育ニーズをカバーできるものと考えており、そのような視点から取り組んでおります。

この取り組みは、このあいだも厚労省のヒアリングを受けたりして、評価をいただいております、考え方としましては、潜在保育士の掘り起こしだけでなく今いる保育士が離職しなければ保育ニーズをカバーできるため、まずはそこに力を入れていく。子どもと過ごし、その子の成長に関われるという、保育士の本来の趣旨であるところの魅力があまりPRされずに、保育士の方々の仕事ではなくて、お給料が安いとか仕事がついとかが処遇のことばかりが目され、確保対策としては処遇面についてのみ、金額的には上がっているんですけども、そこだけが注目され、比較されるので、地方は集まりにくくなっております。

ただ、就労人口全体が今、減っている状態ですので、保育士だけではなくて、他の職種との争いとかにもなっているという状況があります。

このため、市としては、保育士が輝く職場づくりに向け、精一杯やっている最中であり、先ほどの厚労省ですが、保育の現場・職業の魅力向上検討会という会があるんですけども、そちらの方で倉敷市の取り組みが優良事例として取り上げていただくようなこともありました。

なお、保育士が足りているか足りていないかということですが、配置基準は満たしておりますが、数で言うと足りていません。これは、特別な支援が必要な子への対応ですとか、基準を超える配置ができていくかどうかとか、そういったことについてまでは追いついていないところでございます。

委員： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。ご紹介いただいたことに少し付け足すと、保育士確保の魅力ある取り組みということで、全国で倉敷市の事例が配布されておまして、各自治体に配布されていて、倉敷市での取り組み、倉敷モデル、4地区くらいでしたかね、実践例の一つとして紹介されて、来年あたりから、そのモデルを目指してやっというスタートモデルとして倉敷市の名前が挙がっている状況です。私が紹介することではないかもしれませんが、ちょっと補足させていただきます。

勤務先の関係上、私の方で毎度言わせていただいておりますが、保育士の就職については、学生の状況を見ていると今年の就職の状況というのが様変わりをしました。やはりコロナの影響で、見学ができにくかったり、私達も積極的に見学しなさいとは言えない状況でしたので、採用への動きがすごく遅かったと思います。

前半は、園に伺っていいものか悩むところがあり、また、園の方も、お電話しても、ちょっと今は来てもらっても、というような事があったりして、例年になくゆっくりとした採用ベースというか、そういう状況で、求人票はいただくんですけども、実際は動きをどのようにしていいのかとか、訪問許可をいただける園とそうでない園があるので、そういったところで足止めになっている学生もおりますので、私達もちょっとハラハラしながら見守っているというか、電話だけで仕事を決めるわけにはいきませんが、園側の苦悩されている様子も私達、直にお伺いしておりますし、学生達の言葉を聞いても、行ってもいいだろうかとか、行きたいところがあるんだけど、今はちょっとと言われてどうしようかというような状態が、例年はない、ほんとに私達もどう支援しようかとか考えあぐねているような状況ですので、来年度、そういったことも数値的に明らかになるとは思うんですけども、そういった情報も私の方から発言させていただき

ました。少し言葉が多かったかもしれません、申し訳ありません。
その他に何かご質問等ご意見ございますでしょうか。

委員： 1つ思ったことと、もう1つ質問をさせてください。

1つ目は、評価指標一覧の3番目、子どもを虐待しているのではないかと考えたことがある保護者の割合なんですけれども、減った方がよい、以前も話したことがあるかもしれないんですが、減った、減ることだけが良いのかなというふうに思いました。バシバシ叩いていても、そんな意識がない場合もある。ちょっと手を出してしまったけどどうなんだろうという気持ちというのものもある種貴重だと思うので、これはある程度虐待をしているんじゃないかなあというふうに考える人たちはいてもいいのかなというふうに思いました。私も実際あーってなった時にこれはどうなんだろう、今日ご飯抜きと言ってしまった時にどこまでなら良いんだろうと考える、そういう心を持っていることが必要なのではないかなというふうに思うので、ここの数字は私はどう見ていいのかなと実際のところ思っていました。それが1つの意見と、もう1つが、先ほどコロナの話がありましたけれども、我が子が2歳児なので今年、歯科健診が当たっていたんですが、コロナの予防ということで中止になりました。その後、再開して、別の日に、この日にこの時間に来てくださいということで私は行ったんですけれども、ほかの親御さん達は予定を受けてきちんと行けているのだろうかということが1つ気になっています。もし、肌感覚でも数字でも、数字はまだ出ていないと思うんで、何となくそんなことが分かる方がいらっしゃったら教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

会長： 2点お願いします。虐待についての考え方ですね、それと歯科検診の実施状況など把握されていたらご説明ください。

事務局： 子どもさんへの虐待についてですけれども、日常の生活の中で叩いてしまったりとか暴言を吐いたりしてしまうことはどの家庭でもあると思うんですね。そのことで、子どもの気持ちがどんなふうに傷付いているとかそういうふうに感じられることが大事だと思います。親として突発的にしてしまうことであると思うんですけれども、それに対して子どもがどのように傷付いているかということが慮られるというところがあれば、良いのかなと思います。子どもの心を見無視してずっと続けてしまうということが虐待ということに繋がるんだと思います。

事務局： 2歳児歯科健診を受診していただきありがとうございます。コロナ対策ということで、健康づくり課では3月上旬から6月上旬まで健診の方をストップしたんですけれども、その後、少しずつ対象児数を上乗せして調整しながらご案内しております。最初の出足はやはりちょっと皆さん警戒されていた部分があったんですけれども、確定の数は言えないんですが、最近の受診児数を見ましたところ、ほぼ以前と同じくらいの人数が戻ってきているように、肌感覚ではそのように感じております。

会長： ありがとうございます。他ご発言等いただけますでしょうか。

委員： 46ページのショートステイ、トワイライトステイなんですけれども、私達の子育て支援拠点事業をしても、どうしてもひとり親の方が資格取得する時に、勉強したりする時にどうしても一時預かりとかでは対応しきれない時間のこともあったりして、シ

ョートステイを利用されたことがあるんですけども、そういうショートステイの事業はとても重要な事業、虐待防止の意味でも重要な事業かなと思うんですけども、利用は増えているけれども見込みとしては令和2年度は減って令和3年度は少しですけども増えているかんじなんですけれども、むしろ今よりも増やしていったらほんとに困った時とか預けられるという方法がいくつか選択肢があるほうがいいかなと、日々事業をしていて感じる場所なんですけれども、今後増やされるとか、もう少しショートステイの質を見ていくとかそういう予定があれば教えていただけたらと思います。

あと、保育士の確保で、倉敷市は移住の推進の中にも倉敷市で保育士として働いてくださる方に補助をしたりとかいう、今、施策をされていると思うんですけども、その効果とかもあれば教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

会長： ショートステイの現状、予定等ございましたらお願いできますでしょうか。

事務局： ショートステイは令和元年のご利用の方が多かったんですけども、これは、リピーターみたいな方がおられたことが要因で、今年は元に戻って減少傾向にあります。ご利用の際にはどういった理由かお聞きし、病気とか入院とかの状況でご利用していただいているほかにも、虐待登録のある家庭の子どもさんが預けられるケース等があり、2歳までは、岡山の旭川乳児院、2歳以上は玉島学園にお願いしているんですけども、それぞれの入所人数っていうのが決まっていますので、それぞれの施設と子どもさんの様子とかを一緒に情報交換しながら、困ったご家庭の子どもさんを預かれるようにしているところです。

キャパ的にどんどん増やしていくというのは困難なんですけど、増やすというよりはどこらへんが困っているのかとか、ただショートに預けるだけじゃなくて、その困っている状況に応じ、必要な支援を行うというところを大事にしていきたいと思います。

委員： ありがとうございます。できれば2歳未満の、市内で近いところで、本当に困ったときに預かれる仕組みがあればなと思います。岡山まで連れていくのがとっても遠くて、お母さんも大変で、迎えの時間、間に合うか間に合わないか、みたいな、本当に大変な状態だったので、市内でこういう施設、ほんとに安心して預かっていただける、ほんとに困った時にお預けできるっていう施設があればと思います。とても丁寧に預かっていただいて、子どもさんも職員さんに慣れられて施設の職員さんとバイバイする時に泣いちゃうぐらいだったみたいなんですけど、そういう施設が充実していけばと思います。

会長： もう1つ、確保の効果。移住支援の効果があれば。

事務局： 移住定住推進室が、都市圏から倉敷市に就職した場合の支援対象の職種の中に保育士を入れておりお互いホームページでリンクをしたりしておりますが、具体的な成果については聞いていないので、申し訳ございません。

都会ならどこでもよいということではなくて、都市圏からということ、東京とか就職活動も含めて助成しますよと、いう事業でして、アピールということに関しては、保育士の移住についても、東京での移住定住相談などPRの時だとか、ホームページとかそういったもので発信しているところがございます。

委員： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。その他に何かございませんでしょうか。

はい、お願いします。

委員： 学童クラブに関しましては、特に市の施策で、すごく予算を20億円くらいいただきまして、ずいぶん施設も充実してきましたし、支援員の確保の方もよくなりましたし、障がいを持ったお子さんのための支援員確保の予算等もつけていただいています、25ページにありますように放課後児童クラブの事業というのは市が取り組んでくれていることの施策だと思っています。それはすごくいいなと思っているんですけども、学童クラブにおいてはまだまだ問題を抱えている。例えば研修は行っているんですけども、豊かな保育がなされているかっていうとそういうところが、疑問なので、これからも支援員の研修の充実に尽力していただきたいな、予算を取っていただきたいなというお願いが1点と、あと、私個人が学校に勤めておりますので、今年、15ページにありますように、通常の教室にはすべてエアコンが整備されて、やっと人並みな環境で学習が成立するようになったのですが、今年に限って言えば、音楽の授業とか家庭科の授業とか、理科室での理科ができないくらいに暑くて、学校が7月31日までありましたので、理科、音楽、家庭科が実施できないくらいに暑かったので、今後、教育施設課としては、普通教室だけではなく特別教室等のエアコンの設置はどのような計画で、今年完了した普通教室に加えて特別教室のエアコンを早く設置していただきたいなという、計画性があればそこを教えていただきたいなと思います。

26ページなんですけれども、発達障がいという障がいを持つお子さん、またはその傾向があるというお子さんが、全体ではすごく増えてきていると思います。障がい児が放課後に通う放課後等デイサービスについて、保護者が多く希望するにもかかわらず、なかなか入所できないということが続いていて、その子どもが日常生活を送るためのスキル形成になかなか至っていなくて悩んでおられます。特に働くお母さん達は、その放課後等デイサービスに仕事を休んで送っていくことができないので、放課後等デイサービスの送迎サービスがあるデイサービスを活用したいと思われているんですが、最近、私の周りで見聞きするところによると、どんどんと子どもが増えていくために、送迎をすることが放課後等デイサービスでできにくくなっている、という現状があるのですが、放課後等デイサービスの支援の拡充といいますか、場所の拡大といいますか、そういうような計画とか支援とか、考えておられるのであれば、教えていただきたいなと思います。

会長： ありがとうございます。特別教室のエアコン設置、それから、放課後等デイサービスの予定でよろしかったですかね。お願いいたします。

事務局： エアコンの件について、今のところの現状をお話させていただきます。

先ほど小学校の方で、この暑い時期に、理科室、家庭科室等々エアコンの無い中、授業を実施しているというお話がございました。

場合によっては、教室でできることということで、本来なら、その理科室での実験はちょっと後回しにさせていただいて、教育課程をちょっと変更していただき、理科室で本当はしたいのですが、また、調理室で本当は調理実習したいのですが、調理実習にしる、音楽の合唱合奏指導にしる、かなりの制限が最初がありました。ですが、創意工夫をしていただきながら、何とか乗り切っていただいたというのはもう十分承知いたしており

ます。

また、倉敷市立の、幼稚園でしたら昼食が取れるところのエアコン設置はできておりますが、その他の部屋や高等学校におきましては、エアコンが無いというような現状もございまして、今、小中学校につきましては、基本調査を、小学校の普通教室はもう終えておりますが、特別教室につきましては、これから、どこからどういう順序で、ということを検討していくようなことだと思っております。色々工夫をしながら、幼小中高に、適切な学習環境を提供するために、これからも頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： 放課後児童クラブにつきまして、ご要望いただきましてありがとうございました。支援員の資質の向上につきましては、今後とも様々な研修の機会を通じまして、質の向上にしっかりと努めてまいりたいと考えてございます。それからもう1点、障がい福祉課の放課後等デイサービスについてご質問いただきました。本日は審議会事務局につきましては、この実施計画に掲載のすべての担当課が出席はできておりません。とりわけ、障がい福祉課につきましては、本日、同時刻で障がい福祉課主催の審議会が、別の会場で実施している関係で、障がい福祉課は出席しておりません。ご指摘のご質問につきましては、次回の審議会に回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員： ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。皆さんもお聞きのとおり、エアコンについては本当に切実な課題だと思います。要望として、ご記憶いただければありがたいと思います。

その他、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。その他、最初に、ご説明させていただきました認可について、合わせて何かございますでしょうか。

それでは、予定されている議事は以上になりますが、何かございますでしょうか。

では無いようですので、以上で議事を終えたいと思っております。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは進行を事務局へお返しします。

事務局： はい、会長ありがとうございます。また、委員の皆様方には熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございました。

3 その他

(1) 公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画（令和2年度公表分）について

事務局： それでは、次に、3のその他でございますが、「公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画」の令和2年度公表分についてご説明いたします。

この計画は、前年度までの「公立幼稚園・公立保育園の適正配置計画」を踏まえ、本市の喫緊の課題である待機児童対策の中心的役割を果たしながら、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境創出を目指すため、引き続き、令和2年度から令和6年度までを計画単位として、基本的に毎年度の状況に合わせてながら策定し、公表するも

のでございます。

1の趣旨及び2の計画の考え方に記載しておりますが、平成27年度から施行されている子ども・子育て支援新制度では、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」を図っていくこととされており、それに加えて、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施による保育需要の変化に対応していきながら、本市の喫緊の課題である待機児童対策を図る必要もでございます。

そこで、教育委員会と保健福祉局が協働で、平成25年度から、基本的に毎年公表してきた適正配置計画を踏まえ、公立幼稚園・公立認定こども園の多機能化や公立幼稚園・公立保育園の認定こども園への移行などを実施し、子どもたちにとってよりよい幼児教育及び保育の環境の創出を目指すための計画として策定いたしました。

いままでの計画の成果としましては、例えば、新制度が施行されたことにより、3歳児の幼稚園・保育園・認定こども園への就園率が、計画策定時の平成25年度の72.3%から本年度は90.7%と18.4ポイント上昇し、3歳児の就園率が飛躍的に向上しております。その一方で、地区によっては待機児童が解消できていない状況や園児数減少に伴い集団規模の確保が厳しい公立幼稚園が引き続き生じている状況にあるうえ、保育園入所希望の低年齢化や、幼児教育・保育の無償化に伴う長時間保育を希望する保護者への対応も新たに必要となっております。

そのため、待機児童対策や集団規模の適正化の観点から、各地区における就学前児童数の推移や待機児童の見通し、建物の状況や園庭の面積などを勘案したうえで、「幼稚園・認定こども園の多機能化」や「認定こども園への移行」「教育施設の敷地等の利活用」「幼稚園の統合」などに取り組んでまいります。

さらに、園児数の減少や保護者の就労状況の変化に伴う、今後の公立幼稚園の在り方については、平成22年9月の倉敷市立幼稚園教育研究協議会答申「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」を踏まえて平成29年9月に公表した「公立幼稚園のあり方について」の総論のもと、社会全体のニーズにあった公立幼稚園運営を実施していきます。具体的な今回の公表分につきましては、3の「計画の進め方」のうち、「(1) 幼稚園・認定こども園の多機能化について」ですが、幼稚園の3歳児保育と預かり保育を令和3年度からは、西阿知幼稚園の1園で新たに実施します。

次に「(2) 認定こども園への移行について」ですが、これまで公立では、中洲認定こども園、柳田認定こども園、乙島東認定こども園、穂井田認定こども園、琴浦西認定こども園を開園しております。本年度は第五福田認定こども園が開園し、現在、「庄幼稚園」の令和3年4月の認定こども園への移行に向け準備を進めております。

また、「琴浦東幼稚園」と「田の口保育園」を統合した上での認定こども園移行については、令和5年4月に向け準備を進めております。

次に、「(3) 教育施設の敷地等の利活用について」ですが、保育需要の高い地域において民間事業者による保育施設の整備状況等を勘案しながら、公立幼稚園の活用に加え、その他の教育施設についても活用を検討するものです。

今後、公立中学校を活用し、小規模保育事業施設を設置し、待機児童対策はもちろんのこと、中学生に子どもの命を身近に感じていただき、情操教育に役立てたり、職場体験として希望の多い保育現場の仕事を日常的に見聞できる場とすることなどを検討していきます。

次に、「(4) 幼稚園の統合について」ですが、これまでどおり順次、幼稚園の統合等により実施していきます。

最後に、「4 その他」ですが、今後の社会情勢の変化による幼児教育・保育の需要

増については、引き続き、民間保育園、私立幼稚園、民間・私立認定こども園に、その役割を担っていただくことを基本とします。

また、幼児教育・保育の無償化などによる急激かつ一過的な保育需要増については、地域の実情に応じて公立幼稚園での預かり保育の見直し等を検討していくこととします。

以上でございます。

事務局： 最後に、事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会ですが、令和3年1月29日金曜日、14時から、この会場で開催いたします。なお、施設の認可に関し、審議会を急ぎよ開催することもあります。その際は、日程が決まりましたら、早めにご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

4 閉会

事務局： 以上で本日の予定をすべて終了いたしましたので、閉会にあたりまして、子ども未来部長の藤原が、一言お礼を申し上げます。

藤原部長： 本日は、大変お忙しいところ、令和2年度第2回の倉敷市子ども・子育て支援審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

本日、審議いただきました「幼保連携型認定こども園の認可」については、必要な事務手続きを進め、引き続き幼児教育・保育の充実、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、子どもの健やかな成長のため、ご支援を賜りますようお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、また、感染予防対策にご協力いただきながらのご審議、誠にありがとうございました。

事務局： それでは、令和2年度第2回倉敷市子ども・子育て支援審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。お忘れ物がないよう、お気をつけてお帰りください。